



日本聖公会 中部教区

DIocese OF CHUBU, NIPPON SEI KO KAI
(THE ANGLICAN CHURCH IN JAPAN)

〒466-0034
名古屋市昭和区明月町二丁目 28-1
電話 <052>858-1007 FAX <052>858-1008
E-mail: office.chubu@nssk.org

2-28-1 MEIGETSU-CHO, SHOWA-KU
NAGOYA 466-0034 JAPAN
TEL <052>858-1007 FAX <052>858-1008
E-mail: office.chubu@nssk.org

新型コロナウイルス感染症への対応について 2

中部教区の皆さま

2020年 4月3日
日本聖公会中部教区
管理主教 イグナシオ 入江 修
常置委員会

✦主の平和がありますように。

聖週を目前にして、新型コロナウイルス感染症の対策に心をお砕きのことと存じます。残念ながら、感染が収束し主のご復活の日をお迎えしたいという願いは叶わず、ご承知のとおり私たちの想像を超える速度で世界的規模の感染拡大(パンデミック)が続いており、日本政府から緊急事態宣言が発令されることも現実味を帯びてきました。中部教区は、2月26日付の教区方針及び3月17日開催の常置委員会決議に基づき、主日礼拝は十分に衛生・健康管理を徹底した上で執り行う(聖餐式は一種陪餐)ことを各教会にお願いしてきました。また、主日以外の礼拝については極力自粛し、教会委員会をはじめその他の行事や集会等も原則中止か延期、どうしても必要な場合は感染に十分注意しながら最小限に留めることを勧めてきました。

しかし、今般の急速な新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、緊急常置委員会をメール会議にて開催し、下記のとおり新たな方針を決定しました。〔復活日〕をはじめ、主日に教会に集い、共に礼拝を献げることができないという、本当に辛く苦しい決断ではありますが、神さまに与えられた「一人ひとりの尊い命を大切に守る」ことを最優先に考えることが、地上に生きるキリスト者の責任であると思います。皆さまには、ご理解を賜りますよう切にお願い申し上げます。

1. 4月5日(日)から5月24日(日)までの主日及び週日の礼拝は、教役者・信徒が一堂に会して行うことを休止する。但し、緊急決定のため4月5日の礼拝については、各教会の判断で実施も可としますが、その場合は十分な感染予防の配慮をお願いします。

- ・教役者は定時に礼拝を献げ、信徒の皆さんは各自宅で祈りを合わせてください。
- ・信徒の皆さんは祈祷書と聖書をご準備の上、以下の順序で礼拝を献げることをお勧めします。
 - ① 定時になったら、「父と子と聖霊のみ名によって アーメン」と唱える。
 - ② 「主の祈り」を唱える。
 - ③ その日の「特祷」を唱える。
 - ④ その日の聖書日課「旧約聖書(使徒言行録)、使徒書、福音書」を朗読し、黙想する。
 - ⑤ 諸祈祷、感謝(祈祷書106ページ以下)の中から適当な祈りを用いる。
 - ⑥ 最後に、「主イエス・キリストの恵み、神の愛、聖霊の交わりが、わたしたちとともにありますように アーメン」と唱える。



日本聖公会 中部教区

DIocese OF CHUBU, NIPPON SEI KO KAI
(THE ANGLICAN CHURCH IN JAPAN)

〒466-0034
名古屋市昭和区明月町二丁目 28-1
電話 <052>858-1007 FAX <052>858-1008
E-mail: office.chubu@nssk.org

2-28-1 MEIGETSU-CHO, SHOWA-KU
NAGOYA 466-0034 JAPAN
TEL <052>858-1007 FAX <052>858-1008
E-mail: office.chubu@nssk.org

また、東京教区で用いられているオンラインによる礼拝もお勧めします。
以下の Web サイトから入ることができます。

<http://www.anglicanecathedral.tokyo/index.html>

「自宅で行う主日礼拝」をクリックしてください。

自宅で行える、み言葉の礼拝式文、聖書日課、聖書の黙想、聖餐式の録画ビデオ等が提供されています。

- ・5月24日以降の対応については、5月18日に開催される常置委員会において協議し、早急にお知らせします。

2. 上記期間中の教会委員会を含む集会、行事等は、原則中止か延期する。

開催が必要な場合は、できれば Web 会議、メール会議等での実施をご検討ください。

どうしても少人数での開催が必要なときは、3密(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避、マスクの着用、手指消毒の徹底を心掛けるなど、十分注意を払い実施してください。

3. この間の諸献金(信施金、月約献金、大斎克己献金、イースター献金等)は、主日礼拝の再開時にお献げください。

4. 葬儀については、十分な感染予防対策を講じた上で執り行ってください。

5. 教区の礼拝、会議、行事等についても、同様の対応をお願いします。

最後になりますが、新型コロナウイルスに感染された方々、懸命に治療に当たっている方々、また様々な影響を受けて困難な状況にある方々の上に、神さまの癒しと慰め、励ましとみ助けが豊かにありますように。そして、尊い命を失われた方々が神さまのみ許で安らかに憩うことができますように、心よりお祈りいたします。

在 主